

東広島市生涯学習推進本部設置要綱の廃止について

1 目的、概要

市政の基本方針及び重要施策の審議並びに各部局間の総合調整等を行う目的で開催される市職員のみによる会議（以下「庁内会議」という。）における議論の活性化と効率的かつ柔軟な会議運営を図るため、全庁的に庁内会議の見直しを図ることとなった。

このことに伴い、全庁的な方針として、市政の基本方針及び重要施策の審議を行う目的で開催する庁内会議は、全て経営戦略会議に統合することが示されたことから、当該要綱を廃止しようとするもの。

2 施行日

令和3年10月1日